

廃食用油の回収について

<目的>

地球温暖化防止活動として、廃食用油を有効活用する再生可能エネルギーの普及とエネルギーの地産地消により地域貢献を行う。

1 回収対象

サラダ油、なたね油、ごま油、コーン油、ひまわり油、大豆油、オリーブ油

- ①使用済みのもの
- ②開封後で残りを廃棄するのもの
- ③未開封(消費期限切れ等)で廃棄するもの

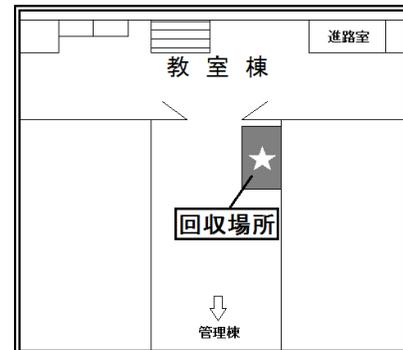
※なお、ラード、ヘッド、パーム油、ヤシ油、鉱物油(燃料油、エンジンオイル等)と、それらが混入したものは対象外です。

2 回収方法

- ・上記①②・・・ペットボトルに入れて回収
内部が乾燥したペットボトルに入れ、キャップが緩まないように閉めてください。また、できるだけ容器に半分以上入れた状態で持参してください。
- ・上記③・・・未開封の容器のまま回収

3 回収場所

管理棟と教室棟間の1階棟間通路南西角
(進路指導室北側付近に回収箱を設置します。)



4 回収期間

5月17日(水)より毎週水曜日(ただし、長期休業中は除く。)

5 提供先

株式会社アーブ(藤岡市立石1186-2)

廃食用油の回収・精製と、それを利用した発電により、再生可能エネルギーの利用とエネルギーの地産地消を普及・促進している事業所。

